

社会保障審議会児童部会 第10回遊びのプログラム等に関する専門委員会	資料 3
平成29年11月13日	

第9回遊びのプログラム等に関する専門委員会 主な指摘事項等

○日時：平成29年2月10日（金）10：00～12：00

○場所：厚生労働省 専用第21会議室

【「遊びのプログラム」実施児童館への視察の実施について】

■視察報告の概括

○従来からあった遊びに、子ども達の課題や地域課題を付け加えていく取組が見られた。

- ・ 災害からの復興
- ・ 地域の中の子どもの居場所
- ・ 子どもの主体性
- ・ 環境学習の要素
- ・ 地域コミュニティのつながり

○プログラムはPDCAが重要である。

- ・ 子どもが主体的に関わっているか。
- ・ 子どもの声や思いを引き出せているか。
- ・ 地域の人を巻き込んでいるか。

○新しい活動を日常的な活動に連動させていくことが今後の課題。

○良いところ以外も出し合っていかなければ深い考察ができない。

○評価行う際には、子どもや家族等にアンケートで効果を検証することが有効である。

○子ども達がプログラムを通して語る言葉には、その裏にある背景や意味づけなどナラティブ(物語)があり、プログラムがどのように有効だったか、どんなところに多難さがあったか検討できる。

【平成29年度児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務について】

○29年度においても、一般競争入札の総合評価落札方式(価格と企画と両方の面)で事業者を選ぶ。一括委託した事業者で20か所程度の児童館を選び様々なプログラムを行う。他の児童館でも実施できるよう開発・改良したプログラムをマニュアルにまとめ検証する。

【児童館ガイドラインの改定に係るワーキンググループの設置について】

- 「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究」の委員でもある専門委員にはワーキングに入っただき、また、児童福祉全般に精通する研究者を2～3名招聘して、児童館を幅広い角度から検討できるよう人選する。

【その他】

■29年度の専門委員会の方向性について

- 29年度は、遊びのプログラムと地域の児童館等の果たすべき機能及び役割の検討と児童館ガイドラインの改訂に向けた検討を同時進行する。
- 委員会の間にワーキングを開催するといいいのではないか。
- 児童館の調査研究の結果についてヒアリングも企画する。

■遊びのプログラムの開発・改良・普及の方法について

- 遊びのプログラムを開発・改良・普及するためにどういった方法が効果的か。
 - (例)・優れたプログラムを集めるコンテスト
 - ・厚生労働省等のホームページへの公開
 - ・委員会や審査委員での評価
 - ・事例集等の作成
 - ・児童厚生員の研修会等で紹介・実演
- プログラムの効果測定や評価・改訂の方法についても検討が必要ではないか。

■今後の地域の児童館等の在り方について

- 遊びのプログラムの受け皿となる児童館をしっかりとさせなくてはならない。
- 子どもの貧困、虐待の問題等の社会現象の中で、児童館の位置づけ、果たす役割等についても一度示していくことが必要である。
- 遊びのプログラム等の開発・普及を今後も進めていくには大型児童館の役割、小型児童館の役割、国や地方公共団体等の果たす役割も検討する。
- 職員の育成に力を入れなければ児童館が育っていかない。
- 研修を強化していく事も重要な視点。
- 館長の役割はガイドラインの中でおさえなくてはならない。
- 児童厚生員や館長の位置づけや資格の在り方についても踏み込んだ議論が必要である。
- 児童館の仕事の魅力や価値観もガイドラインに盛り込むことができればいい。
- ボランティアや実習生の受け入れも積極的に取り組んでいくことも課題である。
- 遊びを指導するとはどういうことか議論する必要がある。エビデンスに基づいた遊びの概念規定を考える必要がある。
- ガイドラインは、国が望ましい方向性を都道府県や市町村に指し示す使命がある。